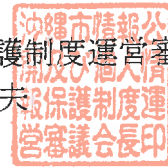


答 申 第 1 号
令和6年3月8日

沖縄市長 桑 江 朝千夫 様

沖縄市情報公開及び個人情報保護制度運営審議会
会 長 高 良 富 夫



沖縄市個人情報の取扱いに関する管理規程の新規制定について（答申）

令和6年2月15日付、沖市総第215004号にて諮問のあったみだしの件について、次のとおり答申します。

1. 審議会の結論

本件諮問に係る沖縄市個人情報の取扱いに関する管理規程の新規制定については、以下の意見をもって、当審議会の答申とする。

なお、本件答申における意見は、市における最終的な決定において参考となるよう、当審議会における委員からの意見をまとめたものであり、市においては、当該意見を踏まえ、合目的な判断を行っていただくよう要望するものである。

2. 審議会の意見

(1) 第1章 総則（第1条・第2条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(2) 第2章 管理体制（第3条～第6条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(3) 第3章 教育研修（第7条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(4) 第4章 職員の責務（第8条）について

【審議会意見】

- ① 第8条の規定に「法の趣旨にのっとり」とあるが、法だけでなく条例も含める必要があると考える。
- ② 第1条に「個人情報の保護に関する法律及び沖縄市個人情報保護法施行条例に定めるもののほか」と規定されていることから「法及び条例」と規定することを検討するべきと考える。

(5) 第5章 保有個人情報の取扱い（第9条～第16条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(6) 第6章 情報システムにおける安全の確保等（第17条～第31条）について

【審議会意見】

- ① 保有個人情報を取り扱うネットワークが Wi-Fi 環境となった場合には、外部からの持ち込み機器による不正アクセスを防止するための規定を設ける必要があると考える。

(7) 第7章 情報システム室等の安全管理（第32条・第33条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(8) 第8章 保有個人情報の提供（第34条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(9) 第9章 個人情報の取扱いの委託（第35条・第36条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(10) 第10章 サイバーセキュリティの確保（第37条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(11) 第11章 安全管理上の問題への対応（第38条～第40条）について

【審議会意見】

- ① 第40条の「委員会」について本規程に定義がなく若干不親切なので、しつかり「個人情報保護委員会」と規定する方が良いと考える。
- ② 市の規程であるため第40条第2項の「国民」は、「市民」又は「住民」とした方が良いと考える。
- ③ 第40条第2項は市外住民の個人情報を扱うため「国民」としていると思われるが、市の規程で「国民」とするのは違和感がある。

(12) 第12章 監査及び点検の実施（第41条～第43条）について

【審議会意見】

特に意見はない。

(13) 第13章 その他（第44条）について

【審議会意見】

- ① 本規程と情報セキュリティポリシーで文言の不一致により不整合が生じていると思われるため、いずれかを改正して整合性を図る必要があると考える。
- ② 市立の小中学校は、ギガスクールの導入等に伴い市長部局よりデジタル化が進んでいる面がある中で、教職員等が不祥事を起こした場合のルールやその場合に対応する管理体制についての規定が必要と考える。

以上